

令和5年度における地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号の規定による随意契約について

地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号の規定に基づく随意契約について、次のとおり公表いたします。

契約前における公表事項					契約後における公表事項		
契約名	概要	契約予定時期	契約の相手方の選定基準及び決定方法	担当課	契約日	契約金額 (円)	契約の相手方
米子市水道局 境港営業所 清掃業務委託	米子市水道局 境港営業所の 清掃業務	令和5年4月	・地方公営企業法施行令第 21条の14第1項第3号の規定 による障害福祉サービス事業 を行う施設であること	総務課	令和5年4月1日	月額 33,000円	社会福祉法人 もみの木福祉会 もみの木作業所
二本木水源地 ほか5か所草 刈除去作業	二本木水源地 ほか5か所の 草刈及び刈り 取った草の除 去作業	令和5年6月	・地方公営企業法施行令第 21条の14第1項第3号の規定 による障害福祉サービス事業 を行う施設であること	浄水課	令和5年6月1日	383,900円	社会福祉法人 もみの木福祉会